

農林水産省補助事業
滞在型グリーン・ツーリズム振興事業
平成 18 年度農林漁業体験民宿安全管理等
調査検討事業

農家民宿における 安全管理の状況別対応解説集

- 地域ぐるみの受入体制編 -



平成 19 年 3 月

財団法人都市農山漁村交流活性化機構

目 次

・農家民宿等による地域ぐるみの受入体制

- | | |
|-------------------|------|
| 1. 地域ぐるみでの受入体制の要点 | …… 3 |
| 2. 緊急対策体制の確立 | …… 4 |
| 3. 事故発生時の処置 | …… 5 |

・農家民宿等を活用した地域ぐるみによる安全対策の実践事例

- | | |
|----------------------------------|-------|
| 1. NPO にいがた奥阿賀ネットワークの取り組み実績と安全対策 | …… 6 |
| 2. (株)南信州観光公社の取組実績と安全対策 | …… 17 |

執 筆 者

(株)ホスピタリティトレーニングテクノロジー 代表取締役 桐木 元司
NPO にいがた奥阿賀ネットワーク 事務局長 神田 昭平
(財)都市農山漁村交流活性化機構 花垣 紀之

平成18年度農林漁業体験民宿安全管理等調査検討委員会 委員

竹本 田持(委員長) 明治大学 農学部 助教授
岩本 潤 東京海上日動火災保険(株)公務開発部 課長代理
加藤 誠 (株)ジェイティビー旅行事業本部 地域観光開発課 課長
神田 昭平 NPO にいがた奥阿賀ネットワーク 事務局長
桐木 元司 (株)ホスピタリティトレーニングテクノロジー 代表取締役
谷口 誉憲 民宿 甚左衛門 経営者(岐阜県高山市)

委員長以下の順番は氏名の五十音順。

・農家民宿等による地域ぐるみの受入体制

学校教育旅行の団体やイベント等の大人数を受け入れるケースの場合、1軒の農家民宿だけでなく、分宿先や体験指導者等の手配の他、安全対策に関する連絡体制と関係機関の協力等が必要で、地域ぐるみによる確かな受入体制が整備されていなければならない。

ここでは、それに係る必要な事柄を簡潔に紹介する。

1. 地域ぐるみでの受入体制の要点

農家民宿1軒のみならず、地域内で関係者や関係団体等と連携し、地域ぐるみでの受入体制を確立するためには、押さえておくべき必要な要点を以下の通り列挙する。

これらは、地域ぐるみでの受入に実績のある地域の共通事項であり、今後地域ぐるみで受入体制を整備する者はこれらすべてがかなえあるように調整をしなければならない。

地域ぐるみでの受入体制で整えるべきの要点

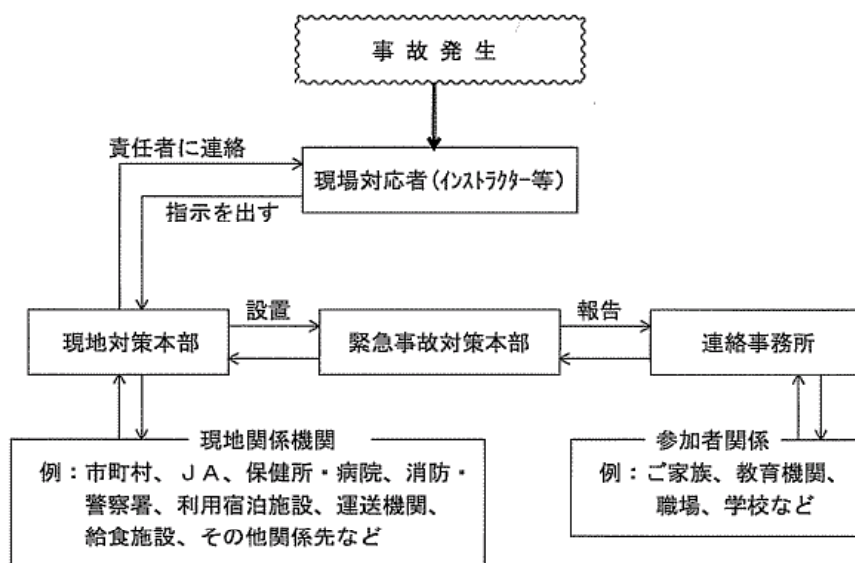
項目	概要
人材の確保	地域ぐるみによる受入に関する手配調整やマネジメント等を行う主要な人材(コーディネーター)と体験を指導する人材(インストラクター)等の確保。
施設等の確保	宿泊、食事、体験等を提供する複数の農家民宿等の施設や農地等を確保。
役割分担	確保した人材や施設等の役割を明確にし、適時業務を担わすことができる。
受入体制の組織化	地域単位による受入に関して実質的な責任を持って対処する組織がある。
窓口(本部)の設置	受入全般に関する問い合わせ先は、複数にならず、一箇所の窓口で対応し、随時対応できる体制が望ましい。
安全対策の普及	受入関係者を対象にして、講習会等の必要な安全対策の普及を行っている。
雨天対策	屋外体験が雨天中止になった場合は、代換えプログラムを提供できる。
地域内移送の手配	集合先から各農家民宿等への移送を行う際の車両等の手配ができる。
関係機関等の連絡体制の整備	消防署、警察署、保健所等といった関係機関との連絡調整できる体制にある。
募集・PR・営業活動の実施	地域単位で作成した受入企画の募集とPRや営業活動を行える体制がある。
損害保険への加入	受入関係者を対象にした損害保険の加入を普及している。

2. 緊急対策体制の確立

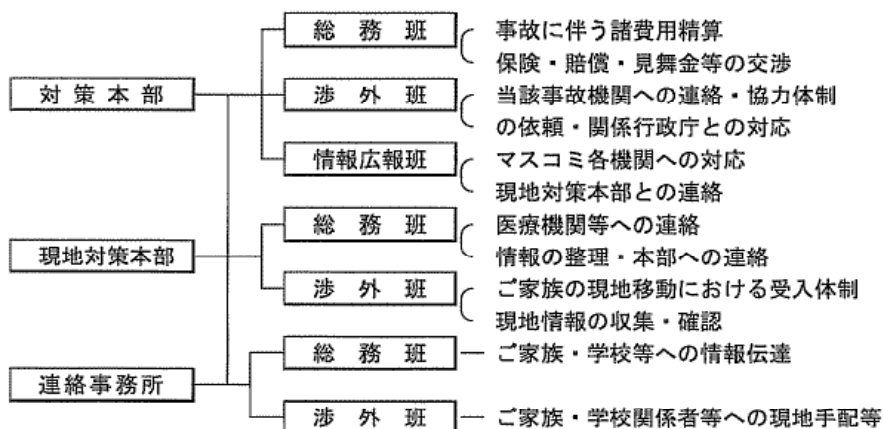
地域ぐるみでの受け入れを行う組織では、事故や災害等の緊急時の対策を行う本部と関係機関へ連絡できる体制が必要となる。事故等の状況に応じて、病院・警察・消防署・保健所・地方自治体等へ連絡し、適時指導を受けたり、場合によっては解決や二次被害の防止等を委ねることもある。

参考

緊急事故の際の連絡体制のイメージ



緊急事故対策本部対策のイメージ図



この体制を、非常時に機能させるためには、各関係機関の協力を得て、定期的な情報交換や受入担当者を対象にした安全管理等に関する講習会を開催する等、日頃から非常時を想定した取決を確認させる機会をつくることが大切である。

3. 事故発生時の処置

(1) 迅速・的確な処置

発見者は直ちに責任者に連絡しなければなりません。一般的に事故が発生した場合、第1に被害者に対する措置を最優先し、程度に応じて人命救助、健康保全のため必要・適切な処置をとるようにする。

次に、医療処置が必要な場合、医師へ連絡、状況により「いつ・どこで・だれが・どうした」を消防署、警察署、時には保健所等へ報告すると共に被害者の家族に知らせるようにしなければならない。

(2) 緊急の連絡体制

事故が発生した際、現場の担当者は、直ちに受入責任者に連絡し、事故状況を的確に報告しなければなりません。これより、関係機関等への連絡を速やかにでき、事故状況に応じた対処の手配・協力を得ることができる。

また、現場にいない責任者も、いかなる場合においても冷静沈着で、迅速・的確な処置を判断する必要がある。

参考：救急手当から緊急連絡までの要点整理

周辺と傷病者の観察	事故の際、周辺の状況と傷病者の全身を観察し、状況を把握する。
救急車の手配と応急処置	119便あるいは医療機関に場所、状況を伝え、応急処置の指示を仰ぎ、応急処置を行う。素人判断で勝手な処置はしない。
救急車の到着までの対応	傷病者へのできる限りの対処・配慮を行う。 応急処置を続ける。 体を保温する。 周辺から協力を求める。 傷病者を安全な場所へ移動する 但し、傷病の状態によっては動かさない方が良い場合もある。 傷病者に意識がある場合は言葉で励ます。 救急車が来た時は救急隊の誘導をする等。
重大事故時の連絡	警察、場合によっては保健所（食中毒等）や消防署等へ連絡を入れる。
事故の記録	事故発生時の日時、場所、負傷の程度、証拠品の確保。対応の状況等、必要最低限の事項の記録。
関係者への連絡	宿泊先や同行者、家族などへ一報を入れる。
保険会社への連絡	傷病者の名前と住所、連絡先および状況について報告する。 病気の場合は、損害保険の補償対象外になることがある。
報告書の作成	事故記録メモを元に正式な報告書を作成する。

・農家民宿等を活用した地域ぐるみによる安全対策の実践事例

事例 1 : NPO にいがた奥阿賀ネットワークの取組実績と安全対策

NPO にいがた奥阿賀ネットワーク
事務局長 神田昭平

1 . 団体の概要

(1) 団体の概要

平成元年に旧 4 町村（津川町、鹿瀬町、土川町、三川村）が任意協議会として設立した奥阿賀地域協議会は町村合併を見込み、平成 1 5 年に行政と住民の協議による「体験教育旅行」等の地域活性化事業を実施する団体として NPO 法人を設立した。現在まで、地域資源を活用した体験交流型観光等グリーン・ツーリズム事業の充実拡大を図るため行政と一体的な取り組みをしている。

(2) 事業コンセプト

奥阿賀地域の民家宿泊体験による、地域住民との交流から、人間関係の築き方・人と人との係りから“生きる力”や“学ぶ力”を身に付け感謝の気持ちと、思いやりの心が育まれるよう、教育的効果の側面的な支援活動及び、体験交流型観光事業の振興を目的として活動している。

当団体の運営形態

事務局体制	理事長(1名)、副理事長(2名)、理事(7名)、事務局(4名)
経営形態	行政より「体験教育旅行事業」等のグリーン・ツーリズムに係る地域支援等事業の受託すると共に、NPO 法人会員及び受入民家、インストラクター、宿泊施設等の支援活動を実施している。
住 所	新潟県東蒲原郡阿賀町津川 811 番地
TEL & FAX	TEL 0254 - 94 - 1330、FAX 0254 - 94 - 1122
URL	http://www.okuaga.jp/

当団体の業務概要

体験教育旅行	首都圏学校の受け入れ（営業、手配、運営、等）
農家民宿	登録民宿の拡大及び誘客（開業支援、宣伝、等）
受託事業	エージェント及び行政等からの委記事業 （観光客の受け入れ、モニターツアー等の企画、手配）
その他	物産の販売取次、上記事業の窓口行務から精算及びプログラム開発、人材育成イベント等の企画、共催事業の実施等

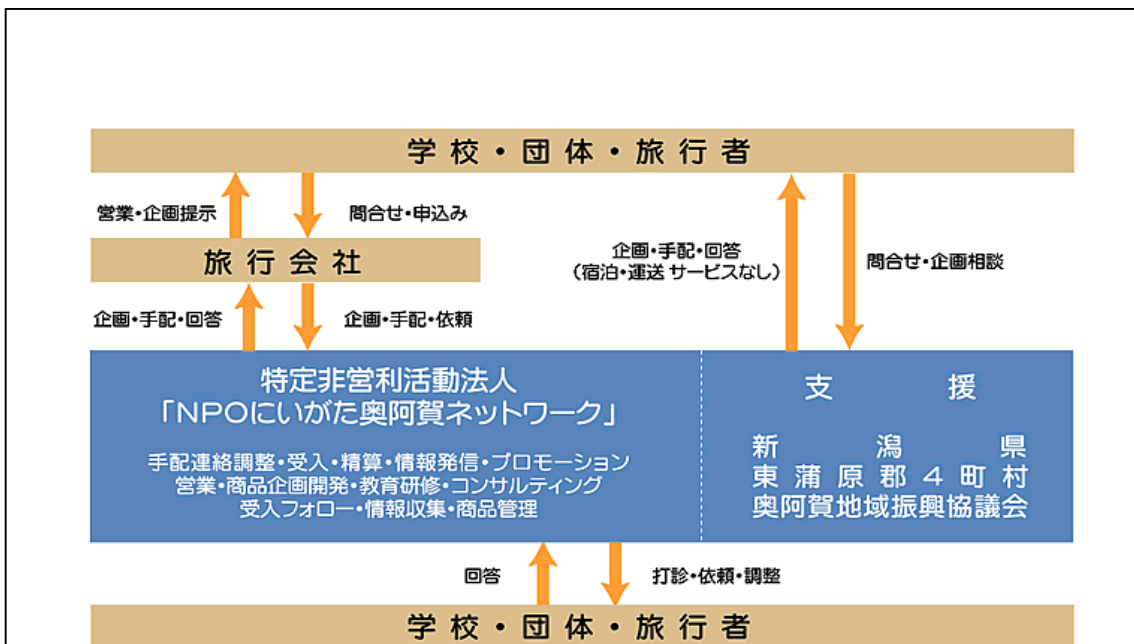
(3) 受入概要

1) 対応している旅行形態

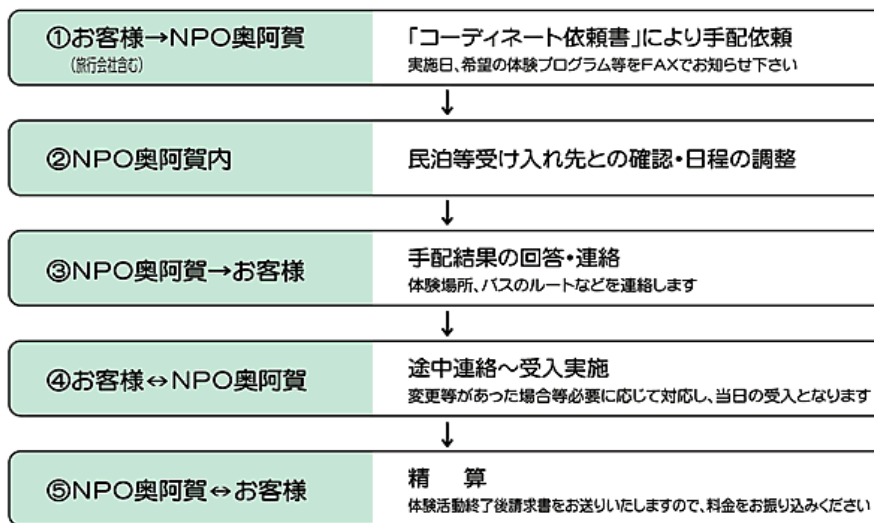
個人旅行（個人・グループ客） 企画旅行（旅行会社等） 学習旅行

2) 受入システムの概要

受入システムは、以下の通り、関係機関との連携により成り立っている。



●受付から実施までの流れについて



3) 受入実績

過去4年間の受入実績を以下の表の通りである。特徴としては、団体の受け入れを行っているが、その中で「学生団体」の取り扱いが多く、利用する宿泊箇所については「民家（ホームステイ）」の取り扱い割合が高い。

学生団体等の受入数

	2002年	2003年	2004年	2005年
団体数	5	21	31	31
人数	491	2618	5373	3849

一般の団体等の受入数

	2002年	2003年	2004年	2005年
団体数	2	4	8	5
人数	151	340	350	382

滞在別延べ団体数

		2002年	2003年	2004年	2005年
団体 (学校)	日帰	4	8	12	10
	宿泊	1	13	19	21
一般	日帰	2	1	5	5
	宿泊	-	3	3	-

宿泊延べ人数

	2002年	2003年	2004年	2005年
学生等	210	3494	5559	5214
一般	-	162	164	-

延べ宿泊人数（宿泊形態別）

	2002年	2003年	2004年	2005年
旅館・ホテル	105	1629	1517	1660
民家宿泊(ホームステイ)	105	1927	4068	3411
その他バンガロー	-	100	138	143

4) 受入の現状と傾向

首都圏の教育現場における、体験型の修学旅行や林間学校等は、総合的な学習の時間を活用した校外学習を取り入れて実施している学校等が多い。

特に従来まで観光地での旅館やホテル等での宿泊形態が主流であったが、近年は子どもの自立心の向上や、人間関係の希薄さから来るさまざまな社会問題を克服する必要性から、学力から心の教育に移行し、「生きる力や学ぶ力」を養うため、人間関係が濃密な農村での民家宿泊（ホームステイ）が年々増える傾向にある。

また、近年では「団塊の世代」等で見られる、ふるさと回帰志向や田舎での農業体験や地域住民との交流を望む新しい形の「大人の修学旅行」的な観光客も多い。このため本年開業した「農家民宿」微かながら増えつつある。

一方、既存の温泉施設に対しては、生徒等の受け入れに対する認識と理解を得るため、旅館と民宿を組み合わせ、体験教育旅行の受け入れを行い、相互に効果が見込める事業を展開している。

今後については、都会のニーズ等から考察すると、地域の特色を生かし、体験資源と人材を活用した受入事業は引き続き需要があるものと考えている。

5) 受入による地域への直接的な経済効果

地域の関係機関との連携による受入システムであるため、その事業効果は地域への経済効果としてあらわれている。

当団体は、交流事業を通して地域貢献を果たすことが目的で設立し、その成果はある程度上げているものの、経済的な自立については今後事業を継続する上で重要な課題である。

当団体の各分野別直接消費金額（推計）

直接消費項目	金額
体験プログラム費用	3,123千円
宿泊料金	52,140千円
昼食・弁当代	1,600千円
土産代	2,000千円
合計	59,270千円

2. 体験プログラム

奥阿賀での体験プログラムの構成については「学校教育」及び「社会教育」的な効果を目的としたもので、大きく分類すると「奥阿賀体験教育旅行」と「体験交流型観光」から成り、基本的にはこの2事業の体験を提供し、地域の活性化と学校教育の側面的支援を提供するため、大別して10の分野からなるプログラムを活用し、人との係りを大切にする「交流型」のプログラムとなっている。

(1) 体験プログラムの内容

当団体では、以下の内容で体験プログラムを提供している。

屋外・屋内別の体験内容

分野	屋外体験のプログラム	屋内体験のプログラム
自然環境学習系	里山の環境学習、ブナ林に学ぶ、蛍観賞、天文観察、巨木めぐり、昆虫観察、植物観察、里山の生態学習、船上からの環境学習	天候及び自然条件の変化により、屋外での体験に適さない場合には、屋内学習等の座学と併用して対応している。
収穫味覚系	きのこ狩りと試食、山菜採り試食、芋掘りと試食、栗拾いと試食	調理体験：そば打ち、ヨモギ餅、餅つき、窯焼きピザ、ハーブアイスクリーム、コンニャク、たんぼ焼き、笹団子、パン等
農林業系	田植、稲刈、キノコのコマ打、森林体験（間伐、技打他）、川釣り、魚とり、ハーブ園管理作業	天候及び自然条件により屋外での体験に適さない場合には屋内学習等の座学と併用し代替で対応している。
手作り伝統工芸系	-	木工、押花、リース、草木染、陶芸、ハーブブック、ツル細工、Tamagoの灯かり、アート和紙作り、昔のおもちゃ作り、里山の自然作り
アウトドア系	カヌー、ラフティング、ゴルフ、里山トレッキング、キャンプファイヤー、飯ごう炊さん	天候及び自然条件の変化により屋外での体験に適さない場合には屋内学習等の座学と併用し代替で対応している。
歴史、文化、生活系	会津街道探訪、送り行事、縄文文化を学ぶ	だんごさん、縄文文化を学ぶ、昔話、ワラ細工、キツネのメイク
民家民泊、農村生活	民家先での農村生活体験（農作業、山菜採り、家事手伝い）	民家先での農村生活体験（農作業、山菜採り、家事手伝い他）
阿賀野川の舟旅体験	阿賀野川ライン舟下り、奥阿賀遊覧船、川の世界学習	河川の増水等により実施が困難な場合、屋内での学習（川の世界学習や川の生態学習等）
冬の奥阿賀生活体験	冬の生き物観察、冬の渡鳥観察、雪下し体験、雪のランブシエードさいの神祭り、スキー、スノーボード、スノートレッキング	和カンジキ作り、ワラ細工、雪国の小正月行事
その他	上記以外のプログラムで、学校等の要望に合わせたプログラムを企画して対応している。	上記以外のプログラムで学校等の要望に合わせたプログラムを企画して対応している。

(2) 雨天時等の対応とプログラムについて

基本的な方針は、災害等の発生の恐れや、危険が予相される、天候時には、極力屋外での体験を避けて、屋内での体験や、事前の協議で了解が得られている代替プログラムや屋内での体験プログラムを提案し、変更前のプログラムに関連する内容で実施する場合や講話等の座学による学習に切り替え、何等の形で実施するよう努めている。



屋内での餅つき



そば打ち

3. インストラクター（体験指導者）

(1) インストラクターの現状について

体験教育旅行や農家民宿者用として開発した体験プログラムの活用については、当法人が一括して登録、管理しているため、旅行者の体験については、全て当法人が調整を行い個人及びグループに所属する地域コーディネーターに事務局から直接手配を行っている。

特に専門性を要する体験（カヌー、ラフティング、森林伐採、自然観察等）については、一定の研修受講者等に依頼し、安全と質の向上に努めている。その他地域食品、伝統行事、農作業等、地域の産業に密着した体験は、登録団体から選任し対応している。

また、平成18年より、新潟県が認定する「なりわいの匠」制度には、インストラクターが、「匠」として認定を受けるなど、常に技術や資質の向上に努めている。

インストラクターの登録現況

	個人登録	団体登録	企業等の協力	備考
屋内プログラム	7人	6団体38人	1団体5人	両プログラムのインストラクターの登録している者も含む。
屋外プログラム	5人	10団体46人	1団体10人	
計	12人	16団体84人	2団体15人	

2005年のインストラクターの活用実績

区分	体験の延人数	インストラクターの延人数	体験の内容
自然体験学習	470	36	魚捕り、川釣り、里山学習、ブナ林観察、昆虫観察、里川学習、トレッキング
収穫味覚体験	1,523	93	そば打ち、ハーブ(アイス)、郷土料理、パン作り、ピザ焼き
農林業体験	722	52	田植え、稲刈、森林伐採、山菜採り
手作り、工芸体験	738	114	ろくろ、手びねり、ツル細工、タマゴの明り作り、和紙すき、リース等
アウトドア体験	334	46	スノートレッキング、カヌー、ラフティング、キャンプファイヤー、飯ごう炊さん
歴史文化生活体験	8	1	昔話
民家宿泊体験	2084	812	民家での家事等の日常生活全般の体験
冬の奥阿賀体験	48	4	カンジキ作り、小正月行事、雪を活用した雪国体験
計	5927	1158	

3. 活用している宿泊施設

当団体では、奥阿賀地域の各種施設で宿泊を提供している。中でも、参加者との交流が図れる「民家宿泊(ホームステイ)」を多く活用している。

施設タイプ		農家民宿	民家宿泊 (ホームステイ)	旅館 ホテル
軒数		8軒	128軒	15軒
総部屋数		18部屋	256部屋	218部屋
総収容人員		78名	300名	1135名
宿泊料	1泊2日	7300円	6300円	6195～13170円
	素泊まり	応相談	なし	応相談

農家民宿：農業従事者が経営している民宿

4 . 安全対策

(1) 安全対策などの対応

基本的に屋内・外を問わず、受入側は「農村での体験は危険を伴う」という認識のもとで、各プログラムには十分な注意と対策を行わせている。

当団体で取り決めた安全対策は以下の表内の通りである。これは参加団体等にも事前に紹介している。

また、これら以外にも、受け入れ農家等に指導している項目はあり、例えば、農家が使用する軽トラックの荷台に参加者を乗せることは絶対に禁じている。これは、一般的に農家等で行われやすい行為であるが、荷台は人を載せる場所でないという法的な取り決めと、大きな事故が起きる可能性が高いこと、また、事故時に損害保険から保険金が支払われないう等、様々なリスクがある行為である。

当団体における安全対策などの対応について

「奥阿賀体験教育旅行」は、ありのままの暮らしの営みの中で行うものであり、危険を伴わない限り、基本的には雨具をつけて雨天でも行います。

森林体験の間伐作業、枝打ち作業を行う際にはヘルメットを着用します。カヌー体験、ラフティング体験ではヘルメットとライフジャケットを着用します。

味覚体験、民家宿泊体験、宿泊施設等の食事においては、食べ物アレルギー等を事前に調査の上、関係者に連絡いたします。

民家宿泊体験においては、事前に既往症について調査いただき関係民泊先等に連絡いたします。個人のプライベート情報については十分配慮いたします。

緊急時の連絡体制や対応マニュアルを整え、インストラクター、民家宿泊受け入れ者、旅館などの宿泊施設に徹底しております。

民家宿泊においては、家族の一員として迎えるように指導しており、寝具の上げ下ろしや食事の準備も一緒にやっております。

民家宿泊においては、食事、入浴、トイレ、寝具などに関わる衛生面に留意するように指導しており、保健所職員による講習会を年一回実施しております。

安全管理には、出来る限りの対策と指導をしておりますが、万が一の場合に備えて、下記の保険に加入しております。

民泊先での自家用自動車に乗車の場合は当該車両の自動車保険にての対応となります。

重大な事態が予想される既往症が見込まれる場合には、予め介護者等付添いが必要な場合がありますので事前に相談が必要です。

(2) インストラクターに対する安全教育

危険性が高く、専門性が要求される体験については、インストラクターの所属する組織やグループでの自主研修や、他の機関が実施する研修会に積極的に参加させ、プログラムの質の向上を併せて、安全に対する意識を深め、事例を示し安全教育の徹底に努めている。

特に、水上スポーツ及び作業機械、農作業機具、調理器機等の使用に際しては、作業開始前の説明を十分行うよう指導に力を入れている。

安全教育の実施方法

区分	研修会等安全指導の方法
自然環境学習	教員OB及び関係研究機関が実施する研修に参加、及び指導の配布
収穫味覚	地域食 団体及び専門的有識者を講師にグループ等の自主研修
農林漁業	森林組合、森林インストラクター、林業士等の林家による指導
手芸、伝統工芸	民具や生活用具類の作成伝承農家、工房等専門家によるグループ研修
アウトドア	カヌー、ラフティング等は専門家の指導を受け、野鳥観察等は愛好会の指導
歴史・文化・生活	民家での生活体験、受入マニュアル及び研修会、歴史、文化は愛好会を講師
民家宿泊(農村生活)	各民家の特色を出し衛生、安全、接遇マニュアルを基本に研修会を実施
冬の奥阿賀生活	民家の雪下し、スノートレッキングは経験者や専門家の指導により実施

(3) 参加者へのリスク説明

参加者には、「農村での体験は危険を伴う」ことを事前に説明して、自己防衛の意識を持つように促している。カマ等の農作業器具を使用する体験は危険を伴う体験であるが、児童・生徒向けにあえて提供するのには「危険だからさせない」という発想ではなく、自己防衛の意識を持って危険なものを扱う体験が「教育的な効果がある」からである。学校関係者には、その意義と共に受入側が十分な安全への配慮を持って指導する旨を説明している。

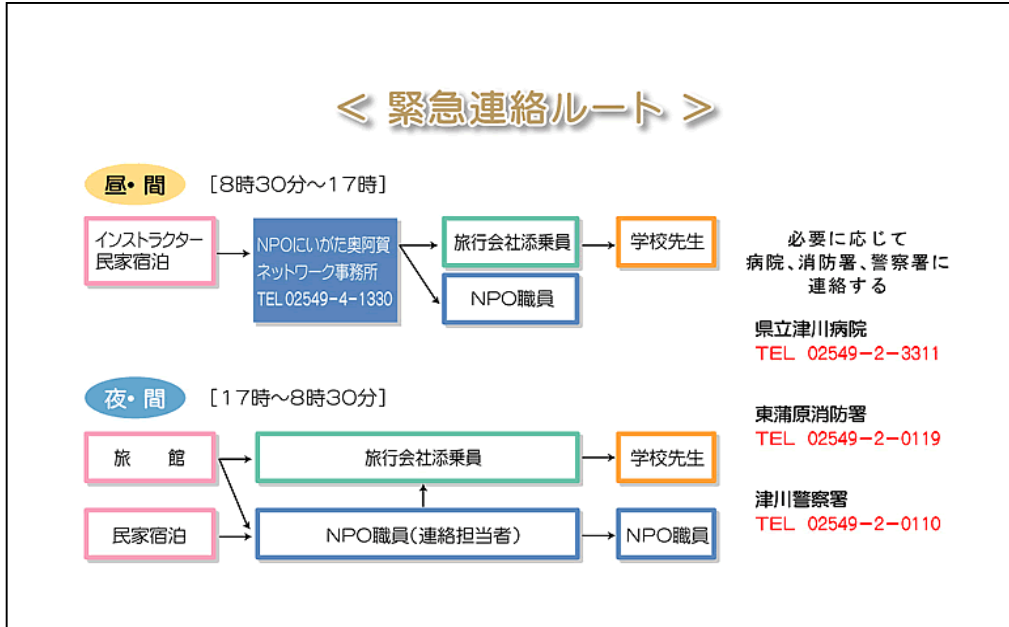
(4) 加入している損害保険の契約

万が一の想定外による事故等には保険等で対処する以外、現時点では考えられない状況であるため、「普通傷害保険」、「生産物賠償責任保険」に加入している。

しかし、これらは受入側が加害者になった場合に補償されるものであり、都市からの体験者も何等かのリスクがあることに配慮し、自己防衛のため損害保険の任意加入等プログラムに合った対応が必要だと思う。受け手側の責任には限界もあり、何等かの、新しい保障保障の制度や、法整備が急務であると思う。

(5) 緊急時の連絡体制

事故等の緊急事態が起きた時は、各関係機関への連絡が速やかに行われるように下図の通りの連絡ルートを構築している。



病院・診療所名	24時間対応	搬送所要時間	
		新潟県立津川病院	可能
		最も遠い体験フィールドから	35分

参考：当団体を責任主体とする安全対策の概要

リスクの洗い出し	事故予防 (配慮している安全対策の概要)	事故時の対応	損害保険の活用
1. 地域内の移動(送迎) 集合・解散 場所の送迎	道交法等基本事項の励行について研修的に確認。 時間的余裕のある行程の作成に心がけている。	事故等の発生はなし。 事故発生時を想定した事前準備項目 : 受入者向け安全マニュアルの作成と研修会の開催。 : 事故の発生を想定した「緊急連絡ルート」を作成。	万が一の補償については、個別の損害保険で対応している。
宿泊先での自動車の使用	温泉入浴時のマイカー使用をて極力避けるよう指導している。 買い物及び見学等も同様に指導。	: 事故の発生を想定した「緊急連絡ルート」を作成。 : 毎年度、受入計画を関係機関に提出。	加入保険名 : 自動車保険
2. 宿泊(施設・設備) 旅館、ホテル等への対応	旅館、ホテル等は安全基準が確保されている(改善点を指摘し改善指示を行う)	: 学校側には「体験」はある程度のリスクがあることを事前説明する。	: 普通傷害保険
ホームステイ及び農家民宿等への対応	民家及び農家民宿等にも上記施設同様の安全基準で戸別に指導を実施。	: 現時点で食中毒等の重大な事故の発生はない。	: 生産物賠償責任保険
3. 食事(飲食提供) 食材及び調理 既往症等	極力なま物は避け、加熱して調理を行うように指導。 受入者と児童・生徒との協同による調理で、教育的な意義を兼ねる。 アレルギー等の既往症の対応については、学校との連携を密にし、事故の未然防止に努めている。	警告に対し、民家と事務局が連携し、病院の手配等、迅速な対応を実施。	
4. 体験 民家生活の体験	刃物の使用に関する指導。 火器の使用、火傷等の防止に関する注意事項の指導。 火災、地震等の非常時の対応。	重大な事故の発生なし。 マッチ等の使用跡を発見し、原因究明に努めたケースがあった。	
屋内・外の体験	以下に関する指導を行う。 : 農機具 : トラクター等の危険性の高い機械 : ノコギリ・ナタ等の林業用具 : 川遊び・水泳・水上スポーツ。 : 雪崩、水害、落雷、地震等の自然災害時の対応。: 有害野生動物の対応等。 無理のない作業工程及び体力に対応した体験指導に心がけるようインストラクターの教育に勤める。	重大な事故の発生なし。 各インストラクターに対して事前調査を実施し、危険防止に努める。 作業等は危険が伴うものであることを事前に理解いただく。 年齢、体力を考慮したプログラムを提供し事故時の未然防止に力をいれている。	

事例2：(株)南信州観光公社の取組実績と安全対策

1. 当社の概要

(1) 沿革

当社は、2001年1月に、長野県の飯田市、喬木村、阿智村、旧・浪合村(現・阿智村)平谷村の5市村による体験型観光による広域地域の振興を目的に設立した第3セクターである。その出資は、先の5市村とJA南信州、そして、信南交通をはじめとする10の地元企業・団体により行われ、飯田市長が初代の代表取締役を務めた。

2004年には、下伊那18市町村(現在は合併により15市町村)が参画することになり、それらすべての市町村から出資を受けた。

資本金：2,965万円(受権資本5万円×1000株)

協賛者

飯田市、松川町、高森町、阿南町、阿智村(阿智村観光協会)、喬木村((有)たかぎ)、平谷村、豊丘村(豊丘村産業振興組合)、根羽村、天龍村、清内路村、泰阜村、下條村、売木村、大鹿村、信南交通(株)、みなみ信州農業協同組合、飯田商工会議所、長野県タクシー協会飯伊支部、飯田信用金庫、(株)八十二銀行、(株)南信州新聞社、(株)信濃毎日新聞社、(株)飯田ケーブルテレビ、(株)新葉社、(株)共立プランニング、天竜舟下り(株)、天竜ライン遊船(有)、座光如来寺、喜久水酒造(株)、木下水引(株)、谷口醸造(株)、体験教育企画 新井徳二、高橋充

(2) 事業コンセプト

当社の事業の目的では、以下のことを事業コンセプトとして掲げている。

感動は人を変える。その感動は本物の体験から生まれる。

すべてのプログラムは地域の人がかかわれる。

窓口は一つ。受付・手配・調整・精算のすべてを当社で行う。

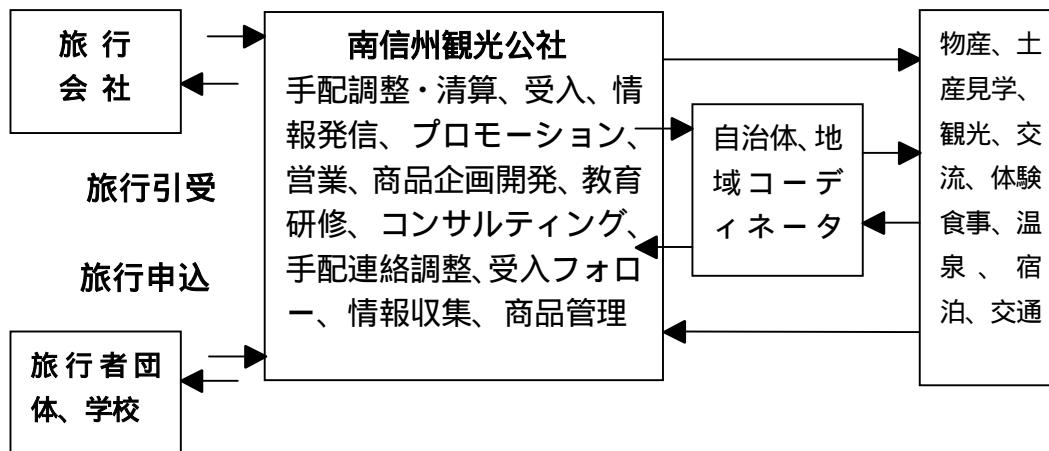
(3) 業務内容

当社では、着地型旅行者として、体験型観光による南信州（広域）地域の振興を目的にした業務を以下の通り行っている。体験型観光による受入の実践においては、地域の受入関係者ばかりでなく、旅行会社や学校・旅行会社・団体等の送客関係者との調整・仲介を行う等、相互の連携を図っている。

当社における業務名目

体験プログラム、体験旅行のコーディネート、体験プログラムの企画開発・受入指導、一般旅行業、観光案内所の運営、観光開発に関する設計並びにコンサルタント業務、観光土産品の製造・加工販売、観光に関する宣伝・広告業務、旅館・ホテル・土産品・販売店等の社員教育研修、観光開発のためのイベントの企画・実施、損害保険代理業

当社における関係機関との連携イメージ



当社における運営体制

職員体制	代表取締役1名、正社員2名、パート1名、研修生1名、JA派遣研修1名、町村会派遣1名、県派遣研修1名、飯田市観光公社担当2名
職員以外の協力者	農業者、インストラクター、地域コーディネーター計1千名

当団体の URL <http://www.mis.janis.or.jp/~m-shinsyu/>

(4) 受入旅行形態

現在、学校教育旅行をはじめとする団体旅行を受けているが、個人旅行の受入は現状では難しい。たとえば、家族旅行の場合、子どもが病気になった場合、その家族全員がキャンセルになることがある。農家に受入の準備をお願いする立場としては、完全なキャンセルが出る可能性があるものは扱うことができない。



(株)南信州観光公社 支配人 高橋 充 氏



(株)南信州観光公社の入口

2. 受入実績の概要

(1) 受入実績と傾向

学生団体における農家民泊の要望が年々高まっている。当団体が扱う受入件数の内、全体の9割以上が「学生団体」である。これに比例して、宿泊利用率、プログラム利用数も高まっている。そうした状況の中で、受入農家による簡易宿所許可の取得について推進している。

2002年と2003年における一般団体数の伸びは、当時実施した「桜守の旅」(日帰り中心の企画)による影響が大きい。その後、ウインタートレッキング、和菓子探訪の旅といった地域の素材の魅力をガイドが案内するスタイルのプログラムのバスツアー化が進められてきた。

「学生団体」の受入数

	2001年	2002年	2003年	2004年	2005年
団体数	84	107	101	109	109
人数	9,500	15,000	15,000	16,500	17,000
プログラム	21,000	32,500	35,500	45,000	46,000

「一般団体」の受入数

	2001年	2002年	2003年	2004年	2005年
団体数	62	91	117	130	200
人数	700	2,000	3,500	4,000	6,000
プログラム	2,000	2,500	4,500	4,500	6,500

宿泊利用団体数

	2001年	2002年	2003年	2004年	2005年
学校団体	48	68	69	76	88
一般団体	35	64	20	35	50

延べ宿泊数

	2001年	2002年	2003年	2004年	2005年
旅館・ホテル	6,000	10,000	10,500	12,000	12,000
太平宿	2,400	2,600	2,000	2,200	2,600
農家泊人数	2,800	4,500	4,850	6,600	7,200
農家泊校数	20	30	33	47	51

(2) 体験プログラム別の受入状況

2003年のデータによると、農業体験が4割以上を占め、農業との関係が深い味覚を含めると過半数に及ぶ。また、農林業体験には農家民泊及び農家体験も含める。農業体験以外にも多くのプログラムが利用され、数多くの種目を選択できることが、この地域の体験型観光を推進する上での強みになっている。

2003年の体験種類別の受入実績

体験の種類別	人数	全体割合(%)
農林業体験	16,500	41.2
スポーツ体験	8,400	20.0
味覚体験	5,500	13.8
市街散策・桜守の旅	3,000	7.5
原生活体験	2,200	5.5
伝統工芸クラフト体験	2,000	5.0
観光見学	2,200	2.7
自然体験	800	2.0
環境体験	500	1.3

(3) 運営状況

当社の運営は、独立採算であり、それに係る市町村及び出資団体からの補助金はもらっていない。その状況は、当社が設立当初に行った収支シミュレーションによる予測の通り、設立後から3年間までの収支は赤字であったが、2005年、2006年では単年度の収支が拮抗するまでになった。

(4) 地域への経済効果

当社における2004年の観光の直接消費額(推計)は、以下の表の通りである。

なお、2000年国土交通省観光部調査で示した国内観光消費額のツーリズム乗数(地域内経済循環指数)により算定したところによると、地域には約2.4倍の額の経済効果があったと予想される。

2004年の観光消費分野別の直接消費金額

観光消費の分野	消費金額
体験プログラムの費用	148,000千円
宿泊料金	111,000千円
昼食代・弁当代	18,000千円
土産代・観光バスその他	57,000千円
合計	334,000千円

4. インストラクター（体験指導者）の手配について

当社には、体験プログラムを提供するインストラクターの手配方法としては、以下の3通りがある。

当社自身でインストラクターを手配する方法 各受入地域にいる地域コーディネーターを通して手配する方法 旅行業者や顧客が直接手配する方法
--

農林業体験や味覚体験等といった地域活動に頼る割合の高い体験プログラムの場合は、の地域コーディネーターに經由して依頼する割合が高くなる。

一方、スポーツ体験の場合は専門業者等に委ねるケースが多い。

2004年のインストラクター（体験指導者）の手配状況（％）

体験種別	手配のルート		
	会社の直接手配	地域コーディネーターの經由	旅行業者・顧客の直接手配
市街散策・桜守の旅	100	0	0
自然体験	70	30	0
環境学習	100	0	0
農林業体験	40	60	0
味覚体験	0	100	0
伝統工芸クラフト体験	70	30	0
スポーツ体験	10	90	0
原生活体験	100	0	0
観光地の見学	10	0	90

5. 宿泊施設の手配について

(1) 活用している宿泊施設の分類と収容規模

当社では、宿泊先として地域の農家（簡易宿所の営業許可を取得したところも含む）を意識的に手配している。その分類と収容規模は以下の表の通りである。

	農家民宿	農家民泊
軒数	16軒	350軒 内、営業許可取得220～230軒
総部屋数	16～32部屋 (1軒当たり1～2部屋)	350～700部屋 (1軒当たり1～2部屋)
収容人員	64名(@1軒当たり4名)	1,400名(@1軒当たり4名)

農家民泊による受け入れは、基本的に当社以外の業務による受入を行っていない。中には個別に受け入れをはじめるところが10軒程度出てきたが、それらは宿泊業の営業許可を取ってから行っている。

受け入れに当たり、農家民泊の場合でも保健所の了解を得て、当社により統括指導を行っている。

(2) 宿泊施設の手配方法

宿泊先の手配については、依頼する農家や地域に関する状況や事情に応じて、工夫を行っている。その手配方法は以下の表の通りである。

手配方法の分類とその内容

分類	内 容
戸別訪問 スタイル	各農家1軒ずつに依頼に回る形態。 新規で受入を行う農家への説得や、特定の受入組織のない地区の農家に対して行っている。 該当地区・軒数：10地区・約140軒
会合及び 個別訪問 スタイル	農家での民泊受入についての会合日を設定し、計画書のみを渡す。 次に、後日戸別訪問にて受入日を確認する。一部、個別訪問ができない農家にはFAXや電話でお知らせする場合もある。 該当地区・軒数：2地区・約40軒
会合一括 スタイル	農家での民泊受入についての会合日を設定し、その年の受入計画を事前もしくは当日に渡し、その場でほとんど受入日が確定する。一部は後日戸別訪問する。 該当地区・軒数：3地区・30軒
地区組織 一括依頼 スタイル	地区住民で組織された窓口に一括で依頼し、数回のすり合わせ会議や中間での調整を経て受入目標に近づける調整を行う。 個別訪問はしない。 窓口組織例：地区の受入組合、農業法人、リンゴ狩り組合等。 該当地区・軒数：4地区・約80軒
行政組織 一括依頼 スタイル	地区自治会(市役所支所) 各市町村の営農支援センター、交流・研修センターといった自治体組織を中心にとりまとめてもらう。 戸別訪問はしない。 該当地区・軒数：5地区・約180軒

6. 当社における安全対策の概要

(1) 受入時の基本確認

当社では、旅行者にとって安全な滞在を提供するために、受入に際して以下の事項を確認することになっている。

複数者による確認を励行すること
基本的な理念を共有すること
参加できる体験等の情報を事前に参加者へ提供すること
近隣の病院や保健所等への事前調整を行うこと
緊急連絡先等のリストを受入関係者へ配布すること
基本的に、緊急時には当社へ連絡すること等

は簡易なミスも起こさないために、複数の視点でチェックを行うことである。 という基本的な理念とは、当社が学校の児童・生徒が参加する「教育旅行」を受け入れする場合には、「単なる旅行」ではなく、「教育」の一環として対応することである。

それを当社の職員ばかりでなく、受入農家にも意識が共有されている。各受入農家では、受入期間中、子どもたちがきちんとした生活するように「しつけ」をする心構えを持って対応している。

また、こうした理念の共有は学校関係者にも行っている。この理念は事前打合せや告知の際に伝える他、参加予定の学校の教諭や旅行会社の担当者が現地の下見へ訪れた際に、農家民泊をしてもらうことで伝えるようにしている。

農家での滞在や参加できる体験等に関する情報は、事前に訪れた教諭らから参加する児童・生徒らに事前に提供される訳だが、これが彼らの知的好奇心をかき立て、モチベーションを上げて参加することになる。

このように、受入者と参加者とが相互に理念を共有させ、事前情報を提供することで、受入者ばかりでなく、参加者自身がよりしっかりとした意識を持って体験等に参加するようになるので、事故の未然防止に効果をもたらすことにつながる。

なお、参加者の万が一の傷病に備えて、 のことを確認している。当社の管轄エリアは広域であるが、そのエリア内にある7つすべての総合病院とは事前調整が行われている。

(2) 参加者への事前確認

参加者には事前情報としては、参加者のアレルギーと傷病の後遺症に関する情報を書面でもらうようにしている。当社では、それに応じた対処を行うように受入者に連絡するが、それでもリスクがある場合には、参加者に対して事前にリスクがあることを説明するようにしている。

(3) 地域内の移動方法

学校教育旅行の参加者が当地域まで移動する場合には、観光バス等を利用するが、地域に着いたところで参加者が一同に介せる広場等で集合し、そこで入村式を開催した後は、地域で手配した車両を使って、受入先である各農家等へ分散を行う。

当社では、この受入先へ車両移動中の事故を予防するために、運転手等に対して、次のような指示をしている。

使用する車両には自動車損害保険を加入すること
運転手は安全運転を心掛けること
軽トラックの荷台に人を乗せて運転しないこと等

特に、軽トラックの荷台に載せることは、参加する子どもたちもしたがるので、受入農家に対してトラックの荷台乗車禁止の通達を出すとともに、参加する子どもたちにも入村式の際に説明している。

(4) 飲食の取り方

農家民泊での滞在の場合、基本的に参加者が自炊で飲食をとることになる。この場合、食品衛生法により定めた基準に応じた調理設備を設ける必要はないが、食中毒が起きない様に、受入農家には保健所からの以下のような基本的な指示内容を遵守させている。

調理者は事前に手洗いをを行うこと
新鮮な食材を利用すること
指定された食材の料理には熱を通すこと等

7. 事故の事例

これまでに、農家民泊・農家民宿における体験で事故はほとんどない。基本的に危険性の高い作業は子どもにさせない方針である。もし、受入側が危険性のある作業を提供したい場合には、当社へ連絡・相談することとし、その判断と指示を行う。

スポーツ合宿の場合には、年に1, 2件の程度で傷病にかかる者が出る。

飲食に関しては、これまでに食中毒等の事故は一度もない。

8. 損害保険について

加入している損害保険は、「施設賠償責任保険」、「レクリエーション保険」、「国内旅行傷害賠償責任保険」である。当社が農家民宿の補償に係る保険については当社が受入施設等を取りまとめて加入する年間包括契約を結んでいる。

9. コーディネーターとしての心構え

(1) 企画全体に対して責任を持つ覚悟

当社や取りまとめ者が行っている役割はコーディネーターであり、安全・安心で意義のある受入を取り仕切るために関係者との調整を行っている。この役割は非常に重要で、当社の高橋支配人いわく「何より受入に責任を持つ覚悟が必要」であり、「受入農家が不安を抱えて、孤立させてはならない」という。

自覚だけでなく、地域、引いては社会に対して責任がある立場といえる。

(2) 対価を得ること

当社では、コーディネーター料として、参加者1名当たり数百円(300~500)円程度の対価を得ている。自ら受入は行わないが、その調整係として、受入側とは異なる業務があり、受入企画の実施に当たり欠かせない役割である。

高橋支配人は、「他の地域で活躍するコーディネーターも専門職にすることを考えてもいいと思う。そのためには明確な対価を得なければならない」という。

(3) 受入団体の選択

基本的に、参加者の所属や身元等が明確な団体だけを受けことにしている。それは、アレルギー等による事故を未然に防ぐためにも、受入者に関する情報提供に協力を得られる団体でなければ、農家に受入をお願いすることはできない。